

|                |  |       |                    |
|----------------|--|-------|--------------------|
| <h1>議 事 録</h1> |  | 作 成 日 | 令和元年 11 月 29 日 (金) |
|                |  | 作 成 者 | 市民部 税務・国保課         |
| 会 議 名          | 第2回宮津市市税等のあり方検討委員会   |       |                    |
| 開催日時           | 令和元年 11 月 27 日 (水)<br>18:51~20:59  | 開催場所  | メルパルク京都 会議室3       |
| 出席委員           | 小谷 典夫：宮津市自治連合協議会 副会長<br>黒岡 芳子：宮津市地域女性の会 会長<br>山口 孝幸：宮津商工会議所 専務理事<br>富野暉一郎：福知山公立大学 副学長<br>柏木 千春：流通科学大学 教授<br>田中 治：同志社大学 教授<br>川勝 健志：京都府立大学 教授 |       |                    |

| 内 容   |
|---|
| <p>1 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富野座長から開会にあたっての挨拶</li> </ul>   |
| <p>2 議題</p> <p><b>市の財政状況、市税等の状況、財政健全化の取組状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から説明</li> </ul> <p>(資料1～7「職員数及び給与水準の状況について」、「公共施設マネジメントについて」、「企業誘致実績と償却資産税収入」、「観光消費額市税収入との関連性について」、「歳入歳出内訳及び分析」、「下水道事業及び水道事業の収支見通し」、「今後の財政見通し予測シミュレーション」)</p> <p>座長) 事務局の説明を受けて疑問、質問等ありますでしょうか。まず、私から質問します。</p> <p>資料1の人件費の問題です。根本の問題を考えると、なぜこれだけの職員が必要なのかということについては、業務の総量との関係があります。業務の総量が果たして多いのか少ないのか、こういう検討なしに単純に人件費が多いとか少ないとか、こういう議論はあまり意味がないんじゃないか。要は業務の内容、業務の総量それがそもそも適正なのかということがあって、あるいは業務の総量についての評価がまずあって、それに対して人件費がどのような関係になっているかという説明をいただくともっと分かりやすかったかもしれないと思います。第1回委員会で私がお聞きした内容では、業務の縮減というのは、まだまだ相当厳しいような感じがします。それは他の都市と比較の場合で、一人ひとりがどれだけ効率よく働いているかということももちろんありますが、それと同時にこの仕事は本当にやらなければいけないのかということも、他市との比較によってきちっと整理していくということが、果たしてなされたのかというのが気になっています。そのあたりいかがでしょうか。</p> <p>事務局) 今回の財政健全化の取組みの中で、本来、市がすべき事業かどうかを全事業見直した上で、業務の取捨選択について全課に見直しはさせております。ただ、結果としてまだ進んでいない部分もありますし、あるいは宮津市だからやっているという部分は確かにまだ</p> |

あると思っております。それに切り込まなければならない内容があると思います。そのあたりは、市としての政策的な部分もございますので、全体の事業の中でということもありますし、もう少し切り込む必要があるかと思えます。

座長) 財政が厳しいという状況であれば、「見直しをしていない」「できるだけ議論整理している」でいいんですが、しかし、本当に厳しいときに行政がよくやるのが総量規制です。つまり、総量として業務を落とす、落とし方はそれぞれの部署で考えなさい、とこういうやり方で無理やりやるというやり方もあり得るんです。これは非常に乱暴なやり方です。でも、通常の状態で推移しているのとは違うので、そういうことまで踏み込んで、少なくともシミュレーションはやってもよかったんじゃないかと思えます。別のところでもシミュレーションやっていますね。だとしたら、総量規制で今の仕事量を10%、あるいは20%減らした場合に、職員数はどうなって仕事の量はどこをどういうふうに切っていくか、そういうシミュレーションもあり得たと思えます。そういう発想は無かったのですか。

事務局) 職員数と仕事量の関係は、予算編成の中や定数管理の中で何%削減などは考えていかなければならないと思えます。

職員数は、財政健全化の取組みの中での削減数値でありますけれども、当然ながら、加速度を付けないとおそらくは財政再生団体になる。少なくとも、宮津市は基金すら非常にない状況で、一発の災害で赤字になるという非常に危うい財政状況ですので、基金に一定の増し積みをできるような人件費の削減を考えています。併せて、事業削減の方も一定の計画削減をやっていかざるを得ない状況になってきている。この中には、今後財政の運営指針や予算編成方針、定数の関係は職員組合との協議など、いろいろとハードルがあるので、それを踏まえながら進めていきたい。

座長) ほかにいかがでしょうか。

委員) お話があったように総量を抑えるというのもあるんですけども、まず、認識しておかなければならないのが、宮津という町は変わらないといけない。1町9村、10の自治体が合併して、地理的に南北に広い地形の中で、小学校は統廃合を進め、議論に出ている水道などについても、10の自治体の水道施設がそのままあって、それを維持管理している。当然、これを統廃合したり縮小していかないといけない。このような他の市町とは違う行政運営があるということが一つ。もう一つは、職員数の削減も頑張ってきてここまで下げてきたなど。しかし、ここからが問題で、今までの1町9村の行政のあり方、市町村合併してきたそのあり方、施設のあり方も含めて抜本的に見直さないと、総量がなかなか縮小できないというような感じがしています。もう一点聞きたいのが、給与カットの状況というところですが、前回の資料の中にもありましたが、平成18年から平成22年まで行革大綱があって、平成23年から平成27年まで財政健全化計画があって、トータル10年間で78億円の財源不足であるということで改革をされた。平成28年に一般職員、管理職の給与カットを止められた、縮小されたのはなぜ、というのがお尋ねしたいところです。

座長) ほかにも質問を出していただいて。ほかにいかがですか。

委員) 財政シミュレーションに関して質問があるんですけども、現状をまず知った方が話としてはいいと思うんです。今日、報告いただいたのは、どちらかという将来の方向性ということもおっしゃってるので、前回の資料も含めて、この10年にどのように変更しようとしているかとか、前回の資料も含めて質問したいと思えます。

今後の財政見通し予測シミュレーション 10 年間の資料の中で、歳出の部分で、小さな項目で普通建設事業費が令和7年から急激にダウンしています。こんなふうに急激に抑止して大丈夫なのかなと、逆にそういう不安があるのが一点。最後の方でおっしゃっていた高齢化を要素には入れていないという点で、懸案事項にあるように将来の介護とか医療費の増大とか、それを本当に考慮しないでシミュレーションできるのかとか、耐震構造とか小学校等の問題。なかなかシミュレーションは難しいと思うんですけども、少し入れながら、あるいは考慮しないと。これを考慮しませんというのは理解が及ばないというのがあります。

座長) ほかにいかがでしょうか。第1回目のときに観光の収入が落ちている、入り込みはそんなに落ちていないが税収は上がってこない。それに対して歳出の方がそれに見合っているのかと、それについてお話がなかったように思いますので。投資した分にちゃんとそれに見合った見返りがあるのかということです。

委員) 私は専門的なことはよく分かりませんが、資料5で特別会計で歳入歳出の数字が出ましたが、それぞれの一般会計、特別会計で決算報告はされるでしょうけど、財政再建全体を考えると、こういう特別会計も含めた連結決算というような考え方はどうなんでしょうか。

座長) それは大事なことですね。それでは、今までの質問について答えていただくようお願いします。

事務局) 人件費の関係で職員の給与カットについてのご質問でした。基本的に給与カットは異常な状態という考え方をしております。給与水準を下げるのではなくてカットをするのは非常に異常な事態であり、これによって実際の職員採用にも少なからず影響があったのではないかと考えております。

平成 28 年の時点では、財政健全化を進めていく段階であったという中で、一般職員の給与を戻す判断をしたということであり、平成 30 年には管理職手当のカットも終了しました。基本的にはカットというものは異常な事態であるので、必要であれば他の手法ですべきだという考えであります。

座長) そういう考えということですね。

事務局) 財政関係の部分です。今後の財政見通しシミュレーションの関係です。普通建設事業がやはり落ちているんじゃないかということです。令和2年、3年、4年で 10 億円オーダー。令和5年、6年で増えております。これは特殊な事情がございまして、今現在、ごみ処理施設を新しく建設中でございます。それが稼動した後は、環境評価などをしたうえで、地元との約束もございまして早急に撤去しなければならない。それが終わりますと、令和7年では 10 億円弱、8年以降は5億円台となっておりますが、公共施設マネジメントの話と絡んでくるんですが、現時点でどの施設を残すのか、こういった状況を行っていくのか、提案としては持っておりますけれども、まだ年次計画としては示せる段階ではないという状況です。普通建設事業は、公共施設マネジメントを進めていく中で、動いていく可能性はあると考えております。

介護と医療のお尋ねもいただきました。宮津市に限らず全国の話として後期高齢者が激増する時代が来ます。これを受けて、国でも保険制度の見直し、個人負担の見直しをやっていくと考えております。その動向によりましては、公費負担の割合が変わってきます。

そのあたりの動向をみないと、数値としてはわからないということです。決して考慮しないという意味ではなく、金額として反映していないということで、ご理解をいただきたいと思えます。

委員からいただきました特別会計と連携するというお話でございます。収支の決算としては会計ごとに黒字、赤字ということになります。現在は、国で財政健全化3大指標というのがございまして、その中で連結の実質の赤字比率というものがございまして、これは一般会計、特別会計を全部含めての形で赤字の比率を出していく、その上で判断していくということでございます。現時点で宮津市では特別会計も含めての連結の実質の赤字は発生していない状況であります。今後、一般会計の財政が厳しくなれば、連結でも赤字となってくるものでございます。

次に、投資に見合った観光税収があるかのご質問です。資料4によりご説明をさせていただきます。1枚目では宿泊率が減っているに従って、宿泊施設からの税収が落ちている。その資料の3枚目になりますが、観光費決算額の推移というものがございまして、例年1億円から1億5千万円を使わせていただいております。これは、市の費目の中で観光費というもののみを集計したものであります。観光に寄与するような政策というものは、駅の改修でありますとか交通関係でありますとかありますが、それをグロスした数字というものは難しいものがございまして、前のページでもお示ししましたように、観光業者さんからずいぶんと税収として入ってきている状況でない。それは、税の制度上の問題があるというのを説明させていただきました。国・府にはたくさん入るが市町村には少ない。市町村には償却資産など投資された場合に入ってくる。そういった意味で100万円使ったから50万円返ってくるというような単純なものではない。観光は第3次産業で裾野の広い産業でありますので、市内に金が回ること、雇用者が増えることによってということは期待しておりますが、なかなかそれが実についていないというのが実態であります。

座長) それでは委員から説明をお願いします。

委員) 委員作成の資料に基づき説明

前回の委員会で、膨大な資料の説明をいただいたんですけど、なかなかこの宮津市財政の全体像がわかりにくかったということと、座長から今年度中に何らかの方向性をと言われたのですが、前回の時点ではかなり難しいのではないかと感じてしまったので、僭越ではありますが、私から宮津市財政の全体像について分析させてもらって、報告の機会をいただきたいということで準備させていただきました。順次説明させていただきます。

【2ページ】オレンジの折れ線グラフは現金収支の動きです。フローの部分でお金の過不足をみています。前回の説明では実質収支と言ってお金の出入りが、こういう動きをしている赤字の折れ線グラフになっていたものです。2016年から落ちてくるんですが、青色の折れ線グラフが実質単年度収支と言いまして、貯金を取り崩して足りない部分を補うというのも含めて収支を見ると、かなり大きく落ちるという形になっています。いずれにしても、この直近3年から長く見積もっても5年の間に、実質単年度収支がガタンと落ちているのがわかります。直近の2018年度にはギリギリ赤字になっていて、かなり戻してはいますが、棒グラフが貯金ですが、これを大きく取り崩して取り戻しているという状況です。決して状況が改善したというわけではありません。フローの面から改善しているのですが、いずれにしても一番大きな問題は、貯金が大きく取り崩されたことによって赤字に転落している。その結果、貯金部分では類似団体の中では最もひどい状況。貯金が無い状況といえます。実質収支というのは、毎年毎年のお金の動きなんですが、ずっと減少傾向にあって、このペースでオレンジの線も赤字になってしまうと、また貯金をおろさないといけない。貯金がなくなってしまう、結局赤字が続き貯金も枯渇したということになる

と、資金がショートしてしまって、毎年の財政運営ができなくなる、という状況まで落ちているということです。こういう状況ですと、また災害みたいな大きなことが起きたときには、一挙に財政が赤字体質になってしまう。今もひどい状況になっているんですが、長く赤字体質に悩まされることが続きます。健康診断みたいなものだと思います。

【3ページ】一般的な財政分析をご存知の方にはなじみの無い指標を使っているんですが、私が知る限りでは、最も実態に近い形で表現できるものとして採用している枠組みです。横軸が資金繰りですけど、もう一つ大事なことはストック面です。借金と貯金、この部分を償還能力という形で表現しています。縦軸を償還能力、横軸を資金繰り、どっちにいったら良いか悪いかわかるように書いています。これでどっちにいったら良い状況なのかを説明させていただきます。専門的な話は省かせてもらって、宮津市がどの状況にあるか言いましたら、私のランク付けではEランクという一番ひどいランキングに入っているということです。右に書いていますように、借金を返済する能力が非常に低いという状況と、毎年毎年の資金繰りがかなりタイトな状況ということで、それでこの位置ということになります。正直言って、類似団体と一口で言っても単純比較はできませんので、他の団体と比べてこうだということだけでは評価は乱暴だと思っていますが、一つの参考値ということで他の団体と似た形で当てはめてみました。割と人口の近いところと、XXXXXXXXXXとの比較で見てもEランクに位置する自治体は、今のところ宮津市しかないということです。

【4ページ】今抱えている借金は、そもそも返済可能な重さであるのかというのを、この枠組みでみてみました。右上に近いほど悪い状況で、左下に行くほど良い状態ということになります。この位置あるということは償還財源に乏しい。借金を返済するための財源というものが欠乏しているという状況、横軸で見たら右側になるんです。縦軸が借金の重さなんですけど、非常に高い位置にある。他の自治体と比べても高い位置にあるということから、借金が重い上にそれを返済するための財源にも乏しいという意味で、純債務という言い方をしていますが、借金の重さは類似団体と比べてもワーストという位置にあるといえます。

【5ページ】データが得られるところから遡って2年から3年くらいのスパンで動きをみたいと思うんですが、2007年の時点ではかなり借金を抱えていて、それから改善していくんですけども、この2007年から9.12.15.18のところ、いったん改善傾向にあった、少なくとも縦軸についてはあったんですけど、また上に上がっている状況で、横軸でみるとかなり償還財源は乏しいということ、悪化しているということで、純債務はピーク時より小さいとはいえ近年は重さが増しているということです。それから償還財源についてもかなり乏しくなってきたということなんです。

【6ページ】借金の返済とこれからということで、横軸が今返している借金の割合、重さみたいなものです。縦軸がこれから返さないといけない借金と考えてください。右上に行くほど悪い、左下に行くほど良い。XXXXXXXXXXは皆さんご存知かもしれませんが、かなり工場が多くて企業も多くて、財政力が町の中でも突出して大きいと。ある意味例外といえば例外なんですけど、非常に良い位置にあります。対極的に宮津市は右上にあるということで、横軸は現在も借金返済に苦労しているということの意味していると同時に、これから返さなければいけない縦軸の重さもかなり上にあるということから、将来もかなり苦しいということが予測されます。今も将来も苦しいということを示しています。

【7ページ】今のデータを時系列からとってみると、結論からいうと毎年の借金の返済状況は苦しくなっているということです。横軸が右に移動しているということですね。縦軸の方で、2018年はピーク時よりは低い位置にあるんですが、依然として450%くらいの位置にあるということは相当高いです。ということは、再び将来負担が苦しくなってくる可能性が高まっているということの意味しているということです。現状もしんどいです

が、これからもさらに負担が増してくということの懸念が強まっています。

【8ページ】未だに借金をしているかという見方をしてみました。これは横軸が財政力指数と言いまして、財政力が高いほど右にいきます。■■■■は1を超えている状態です。先ほど交付税の話をしました。交付税というのは国からの仕送りみたいなもので、財政力が弱いと国から仕送りがあるというのですが、それ無しで運営できるのが■■■■です。左側にいくと財政力に乏しい。縦軸はどれだけ借金をしているかというものを見るものです。一般的に考えますと、財政力のあるところは返済能力もありますので、財政力指数と借金の度合いというのが相関している、比例関係にあるとも予測されるんですが、全体として相関していない。逆相関。財政力が乏しい、返済能力が乏しい自治体ほど借金返済にかなり苦勞しているということです。これは、宮津市だけじゃなくて全国的にも同じ傾向なんです。財政指数と借金の返済の割合というのが逆相関になっている傾向にあるんです。同じ逆相関になっているんですけど、宮津市の場合は縦軸が相当高いところにあるということは、体力以上の借金をしているということを意味しています。

【9ページ】今の話を時系列でみてもらいたいのですが、財政力指数、横軸の方は微減傾向、そんなに大きく財政力が減っているのではないんですが、明らかに少しずつなんですけど減少傾向にある。しかし、借金を返済する割合というのは縦軸でみると上がっている。だから、返す能力は徐々に減っているのに、返済する割合がどんどん増えていっている。なので、体力以上の起債を行っている傾向が、むしろ強まっているということになります。

【10ページ】より専門的な話になりますが難しい内容ではありません。先ほど交付税の話をしました。自治体というのは借金をしても、一部は国が交付税で面倒を見てくれる、それが「財政措置される公債費」といいます。しかし、国が面倒をみてくれない借金というものもあり、それは自前で返済しないとイケない。自前で返せるお金をここでは「留保財源」と言っているんです。青いグラフが、国が面倒をみてくれない借金の返済、それに対してこのオレンジが留保財源、返すためのお金です。この間が小さければ小さいほど良いわけです。自前で、国が面倒をみてくれないところも自分で返せるということです。ところが、これを時系列でみていきますと、どんどんワニの口のように広がっています。自前で返さなければいけない公債費を、自分のお金で返すのが非常に難しいことを意味しています。そのことが右に書いてあります。これが何を意味するかというと、乖離している幅を狭めようとする、自分たちが自由に使えるお金、つまり標準的な行政サービスを提供するためにそのお金を使っているんですが、その費用を減らさない限り、借金返済するためのお金を捻出できないということをデータは示しています。だから、体力以上に起債をしているということになります。

【11ページ】冒頭にランク付けしたものをお見せしましたが、先ほどEランクといいましたが2007年もEランクだったんですが、その後Dランクまで回復しています。しかし、2018年からまたEランクに戻ってしまって悪化しているということです。時系列で横軸だけ見ると少しだけ改善しているんですが、この20%越えている時点で高いんです。なんといっても宮津市の財政悪化の主要因は「償還能力の低下」によるものです。縦軸の部分です。DからEに移った理由は縦軸です。これが大きく低下してしまったということが、今日の財政悪化の主要因と結論付けられます。

【12ページ】独自の指標で調べてみました。借金が重いということと借金を返済する財源が足りないということですが、その借金返済にどのくらいかかるのかというのがこちらの図になります。この青いグラフが、宮津市が抱えている借金を返済するのにどのくらいの年数かかるかというものです。2007年から下がっていたんですが、2016年以降上がってしまい借金返済までの年数が延びてしまっている。ここが顕著に現れています。この年数の目安なんです。これまでの研究では10年というのが一つの目安になっていて、

10年以下であったほうが望ましいと言われていました。もう少し実態に即してということでもデータ化したのですが、オレンジの折れ線グラフが平均償還年数、借金を大体どれくらいの年数で返すのかというのを見比べてみて、青のグラフの方が上回っているのが非常にまずいです。オレンジの方が2009年あたり上回っています。10年を超えている時点で厳しいんですが、平均償還期間よりも下にあるならまだ見込みがあるんですが、逆転現象を2014年あたりから起こして借金返済期間が長くなってしまっている。これによって何が起こるかという、2015年で重なっている部分があるんですが、ここは全く投資さえしなければ一応返済できますよという形になります。しかし、全く投資しないのは未来の無い町だということになります。ですから、財政が持続可能になったとしてもいい町にはなりません。絶対にオレンジのグラフが上回っていないといけないんですが、むしろ逆になってしまっている。財政の健全化ということだけを徹底して、投資はしないということになると世代間の不公平問題になってきます。しかし、現状は青のグラフの方が上回っているのを打開しないとイケない。そうすると、歳出を減らす若しくは増税するということをしなないとイケないんですが、それ無しには借金を返済する、投資のための財源を捻出できないというゾーンに入っているということです。

【13 ページ】この折れ線グラフは純債務、どれだけ借金があるのかの動きです。2014年からは明らかに上がっている。それまで下がってきているのに上がっている。その要因は何かという、起債増発、借金をしてその残高がどんどん増えている状況と、他会計、下水道会計が足を引っ張っているんですけど、これが借金返済のためにどんどん繰入れしなければならぬということで行っている。それから、資金繰りが苦しくなってきた基金を大幅に取り崩しました。そのことで上がっています。青いグラフが上がっている理由は、債務が増えたことだけではなく、償還財源、お金を返すための財源が減っているということが要因です。借金がたくさんあっても、償還するための財源があれば別に問題がないんです。純債務が増えているのに償還財源が減っている問題があるので、ワニの口みたいになっているわけです。このあたりみていくと、入ってくるお金というのが黄色の棒グラフなんですけれど、折れ線グラフの赤い方、債務償還財源という返すためのお金なんです、22億円から18億円に下がっています。10年ほどです。下がっている理由というのは、棒グラフのグレーのところが入収入です。こちらが64億円から62億円に下がってきている。出て行く方は42億円から45億円に上がっている。ある意味償還財源が減っていくのは必然なんです。収入面、支出面両方とも悪化している。

【14 ページ】借金が増えている理由なんです、まず当たり前なんです、地方債を2016年あたりで多く発行しています。折れ線の上になっている青色のグラフが普通建設事業費と言いまして、緑の折れ線グラフが地方債を発行したお金の推移です。当然、建設事業をするときに借金と同じ動きをするわけです。棒グラフは借金の累積です。毎年の発行額です。実際にどうしてこんなに発行したのか、建設事業をしたのかという、中身は庁舎の移転、小学校建設、それ以外にも住宅とか公園あるいは道路、橋等のインフラの大型事業がここに集中している。ここだけではなくても、ある時期から重なってこうなっている。その結果、借金の累積は減ったのですが、これを機にまた上昇傾向にあります。これは宮津市だけの問題ではないのですが、棒グラフの内訳を見ていただくと、紫の部分43億円、臨時財政対策債という借金があるんです。これは、いわゆる赤字地方債と言われているもので、全国的に非常にウエイトが高くなっているものです。これは、後々国が仕送りでも面倒を100%みてくれますよという部分なんですけれど、実質、自治体の赤字、借金ではないとみなされているんですけど、現実にはそう考えてしまうのはリスクがあります。緑の部分が大きいと思うんですが、これは過疎債。過疎地域を含む自治体にのみ認められる借金で、国が100%ではないんですが一定面倒見てくれるというので積極的に活用してきたんですが、アテにしてよいかというのはリスクがあります。

【15 ページ】ストックの話をしてきましたが、今度はフローの話。支出するほうのお金も増えているということです。類似団体との比較ということであれば、赤で丸をしているところのウエイトが非常に高い。だから、宮津市の経常経費いわゆるランニングコストをみたときに、他の団体よりちょっと割高というのはこのあたりです。右のグラフの経年を見てもらえばわかりますが、実はこの丸で囲んでいるところ以外もどちらかという増加傾向にあるものが多いんです。増加要因は、全体的に高コスト体質だということが一つ。もう一つは、大型事業を一挙にやりましたということで、公債費が既に高いですが、今後さらに借金返済が出るということを考えると、この数値が高くなる可能性がある。既に高いのですが、更に高くなる可能性がある。施設を建てると必ず施設管理費というものが後に発生してきます。財政的には物件費に含まれるんですけど、委託費というのが増加することが見込まれる。常にこの物件費は増加傾向にあるんですが、さらに増加することが見込まれます。

【16 ページ】入ってくるお金の減少要因は何かということです。主たる財源は地方税収と交付税ですが、いずれも減少傾向にあります。地方税収の減収要因をみていきますと、やはり固定資産税収の減収が大きい。それは、逆に言うとエネ研に依存しすぎたというのが大きいです。本来、固定資産税というのは安定財源、地方税の中で最も安定的に入ってくる税収なのに右下がりになるのは、そこに依存しすぎたのが大きな原因です。償却資産だけでなく、建物も土地も細かくみていくと全部下がっている。ですから、こういう傾向になっているんだろうと思います。先ほどは法人関係の税収の話が出ていましたが、そもそも宮津市の場合には法人関係税は主要税源ではないです。やはり固定資産税、個人住民税、ここが大きいです。住民税が下がっているのは所得割が減少しているからということで、みんなの収入が、高齢化で現役を退けば年金生活者が増え、今後もさらに減少していくということが言えます。

【17 ページ】より専門的な話になってしまいます。まず一つ言えることは、交付税の制度は、財政力の乏しいところほどより多めに仕送りしますという仕組みですが、制度改革によって人口が大きく交付税額を決める要因に変わったんです。そうすると、人口がこれからどんどん減少していくと予測される自治体は、入ってくる仕送りが減っていくことを意味します。交付税の総額がなだらかではあります減少していて、これからは人口が増えない限り交付税が増えるということには考えにくい。この包括算定経費と言われるグレーの棒グラフの数字が落ちてきています。ここが一番大きく表しています。一番上の黄色の部分ですが、国が政策的にこういう条件を満たしたら配ってあげますよという部分なので、政策にかなり左右されてしまいます。つまり不安定なんです。実際に減ってきています。今後どうなるかはわかりません。黄色の部分とグレーの部分は非常に不安定な要素ということになります。つまり、国からの仕送りが減っていくことを示唆している。国の動向により変わっていく。言いたいことは、体力以上に借金している、しかも一番の主要財源は交付税なんです。なので、こういう不確定要素の高いものに大きく依存している自治体が、体力以上の起債をし、かつ交付税が減っていくことが予想されるということは、財政状況は今よりも逼迫していくということになります。

【18 ページ】このような状況下にある宮津市財政を、いつまでにどのように財政再建の道を見出していくのか考えていかなければならない。今、Eランクにあるという話をしましたが、財政の続く可能性を担保しようと思えば、少なくともCの位置にもっていかねばならないわけです。借金を返済するのに何年かかるかの数値をお話しましたが、その数値目標というものを設定するということをしなければ、なかなか計画的にこの位置に持っていくことはできないだろう。財政再建の進め方としては大きく二つあって、一つは投資を控える、借金をしないように努めるという当たり前のことなんです。どうしても投資しなければならぬということであれば、行革をして経常経費を削減する。特に類似団体

との比較で言えば、人件費、繰出金というのが大きいわけで、これが一つのターゲットになります。おそらく物件費もターゲットになるだろう。それで償還財源を確保することをまずやらなければならないというのが一つ。一方で、入ってくる方のお金も長期にわたって減少しつづけていくことに歯止めがかけられていない。どこも税収確保に苦労していると思いますが、これだけ長期にわたって放置しているという状況は非常にまずいので、税源を涵養するあるいは料金の適正化、見直しですね、それをやった上で初めて独自課税ということで法定外税あるいは超過課税という自治体の本来持っている権限を使って財源を確保していくという話をしていけないといけないうだろう。全く投資せずに財政を再建するというのは未来の無い町になりますので、そういうことはあってはなりません。あれもこれもというわけにはいきませんので、町の将来ビジョン、総合計画を策定されるということでしたので、市民の意見を聞きながら将来ビジョンを共有して、これは投資するけどこれは我慢しよう、といった形で財政再建という道を作っていくことをしていかなければならないというのが、私の結論です。

座長) ありがとうございます。おそらくこういう専門的なバックグラウンドも含めた分析は初めてじゃないかと。これでかなりはっきり筋道が見えたということでございますので、これを踏まえて、我々は何を議論していくのかご意見をいただきたいと思います。感想でも結構です。

委員) 財政再建化に向けた取組みについて 41 億円の赤字解消というお話がありました。委員のお話を聞いておきますと、財政健全化そのものを実現していくためには5年どころの話ではなくて、もう少し長期の計画を立てないということが考えられるんじゃないかと。このままにしていって 40 億円の赤字という状況になれば、再建団体うんぬんということも視野に入ってくることもなものですから、5年間で何とか赤字を解消という説明でありました。41 億円のいろんなタマを作り出して、赤字を埋めようという説明でした。40 億円の赤字も大事でしょうけど、あまりにも 5 年というのは短期過ぎないかというふうに思います。もう少し長い期間でもって将来の道筋を付けるということが必要なんだと感じました。

委員) すごく分かりやすい説明でありがとうございました。繰出金、特に水道とか下水道なんかは受益者の負担、住民は負担したくないのですが、やはりいただくものはちゃんといただくという受益者の負担、これをはっきり明確に打ち出して、もらうものはもらっていくべきだと。その上で新税のあり方という新しいやり方もあるのだろう。まずは、もらうものはもらうというのは、もう少し市民にちゃんと説明する必要があるんじゃないかなと思います。交付税のことはよく分かりました。過疎債のことももう少し教えていただければと思います。

委員) 二つほど質問させていただきます。前回の資料で 41 億円の赤字を何とかしようということで、「その他」という項目で 12 億円ぐらいをなんとかしよう。「その他」というのは何ですか。金額はまあまあ大きいのにどういう意味かというのがよく分からなかったというのが一点。もう一つ「収入の改革」の中で、市税収入の確保ということで平成 32 年度で 4,200 万円、33 年度で 6,100 万円、34 年度で 1 億 6 千万円。34 年に別の新たな税目を作るというのを想定して作られているのかなと。収入の改革で方向性はわかるんですけども、背景がわかりにくかった。

二つ目は、市税の見直しに関して、固定資産税の課税対象面積の見直しと書いてあって、地籍調査終了成果を順次課税対象面積に順次反映していくとありまして、この金額が 1 億

5,600万円、その数字は結構な数字なんで、これが今までなかったのかというのが気になるんです。土地を想定されているのかなと。土地も家屋も償却資産もそういう点での収入の増大というのはどういうふうに考えているのかなと。将来の方向性としてもう少しイメージとしてよく分からなかった。

■委員がおっしゃったように、今まで借金を大きくしすぎていて、今後はできるだけ少なくするというのが重要なんだなと印象として思いました。

委員) 現状を見て固定資産税とか下水道とか、ちゃんとみんなで検討してそういうところから、借金をせず収入を確保していく。それと、やはり賃金ばかりいじめるのではなくて、みんな生活があるので家を建てたりローンを組んだり。簡単に割くと職員の生活状況が大変になりますので。みんなでそういうところを負担して借金を軽くしていく方法が取れないか。それと、それぞれの部署をもっと合理化、事務的な合理化を検討ができないのかなと。これまでいろんなイベントがありました、それを行政におんぶに抱っこじゃなくても、地域のお祭りごとであったり地域ごとで助けあっていかなければという気持ちがあります。

委員) 本日の会議資料を事前にいただいた中の感想ですが、驚いたのが職員の方々の時間外労働の支払いが他と全く違うので異様さを感じました。先ほど座長もお話されましたけど、ただ単に職員の数で判断するのはどうなのかなと思いました。業務の総量の話がありましたが、それ以外に年齢構成だとか専門性だとか、こういったところはどうなっているのかなということも加味しながら、いろんなところで効率的に人件費を使っていくということを考えていかなければならないと思ったのが一点。それと、観光の分野で見れば、宿泊滞在型の観光地としての活動というのが欠如していたのかなという反省点がみられるかなと思います。単なるマーケティング活動ではなく、ブランディングをしていくというふうな付加価値を高めるような活動が少なかったのかと思いました。今日、■委員のお話を伺って、改めて緊急度合いだとか体系的なことが頭に入ったので、ますます観光の領域で考えられることは、やはり、いつまでにどこをどのように伸ばし、どこを削っていくかを観光領域で考えていくと、行政でやっていたマーケティングは一切止めたらいいと思います。これは民間とDMOに完全に任せて、その作業をしないというのが一番じゃないかと私は思います。それと法定外税、これは取るというのがいいだろうと。ただそれをするには、民間事業者さんたちの反発ももちろんあると思うので、民間事業者自らの意識を変える必要があるなというふうにも思います。

座長) ありがとうございます。この後は、何を優先的にやらなければいけないとか、次のステップを作っていくことになります。まずは、今のご質問に答えてください。

事務局) 財政健全化の「その他」のお尋ねでありました。見直しというよりも制度改正等による前提となる財政シミュレーションをどのように見るかというふうにご理解いただければと思います。保育料の無償化というものがあります。本市独自で保育料の軽減対策をやってまいりました。その部分も含めて国が保育所の無償化をしてくれました。子どもが行った軽減部分を国が対応してくれることで、市の財源が一部浮いたということでもあります。

それから41億円のシミュレーションを今年の夏につくり、健全化策を取りまとめたのが冬ということでございます。この間、いろんな国の動向を見ていく中で予測の部分もでございます。また、過疎債は令和2年度までの時限立法でございますが、国からの情報が入ってくる中で、延長になるかならないかも聞かせていただいております。実は期待を込めて活用させていただくということ諸々で約12億円をみているということでございます。

事務局) ■■■委員から税の関係で二点質問をいただいております。

平成 34 年度に 1 億円の税が増加しているということで、これはまさに今日のご協議いただいている新税のあり方を先食いしてやらしていただいているということです。

固定資産税の地籍調査の反映ですけど、地籍調査をするとどうしても面積が増えるんです。そうすると嫌がられる方が多い。だから、地籍調査を推進するために地籍調査を全て完了するまでは反映しないという約束を元に、昭和 58 年くらいにスタートしているんです。それをずっと引っ張っているという事実があるんですけども、二十数年経っていますが、地籍調査が全て終わっていないという中にはありますが、この際させてもらう。踏み切らせていただく、これもなかなか勇気がいる。これが年間 3,800 万円ほどです。

座長) いよいよ本題に入りまして、■■■委員の分析を踏まえて、我々は個別の事業に食い込むのではなくて具体的に大枠として何を重点的に議論していくべきなのか。次のステップはどのように進めていくか。そろそろ今回で大枠の話の議論して、何が必要かご意見をいただきたい。既に■■■委員からこういうことがあるのではないかとご提案がありましたので、それを軸にしながら、皆さんの提案を付け加えたらいいんじゃないか、これが優先なんじゃないか、この点はもう少し考えていく必要がある、とかいろいろあると思いますので、その点についてご意見がございましたらいかがでしょうか。

委員) 報告内容について、いろいろコメントや質問もいくつかいただいていたと思うので、それも踏まえながらお話をさせていただきたいと思います。

まず一番大事なことは、我々がこれからどういうことを中心的に議論していくかということだと思いますが、それとの関連で■■■委員から私にコメントいただいたんですが、財政再建の道のりというのは非常に厳しいものがありますので、私の考えもまさに■■■委員がおっしゃるように、中長期的なタイムスパンで取り組んでいくというのが必須だというのはお分かりだと思うんですけども、急激に財政再建を進めると、住民サービスへの影響が大きすぎるという問題がありますし、やはり時間をかけて丁寧に進めていくというプロセスが大事だと思います。財政が健全化しましたという結果は一つの目標ではありますが、そこに至るまでのプロセスもむしろ重要だと思いますので、財政ということだけで考えると、少なくとも中期財政計画というものを策定する必要があるんじゃないかと。まだ不確実なものもたくさんあって、シミュレーションも本格的には今からということもおっしゃられていますし。財政分析に使ったツールも将来予測が難しいんですけども、できるだけ実際に近づけるような将来予測する方法もないわけではないので、そういう形で数字を使いながらやるということと、議論しながらやっていくのと同時並行で進めていこうかと。

■■■委員からご質問が二点ありました。一つが料金の話でありました。私からも料金の適正化という提案をさせていただきましたが、まず、水道とか下水道はこの自治体でもそうなんですけれども、大幅に適性料金を下げるんですね。なので、負担増になってしまうんですけども、むしろ適正化というふうに皆さんには理解してもらう必要がある。本来はこれくらいが必要なんですよと、そういう形。このときには、やはり水道なんかだと単身世帯も増えていますので、基本料金のあり方を考える。つまり料金を下げるということだけではなくて、料金の構造を変えるということを考えていかなければならない。料金体系というものです。ただ、水は命にかかわる問題なので、やはり基本料金の考え方というのは大事だと思います。

それから、もう一つの質問が出ていたのが過疎債の件なんですけども、臨財債、将来リスクになるというもので、私がお配りした資料の 17 ページのグラフを見ていただきますと、ここが基準財政需要額という交付税を決定する大事な要素を、棒グラフで積んでいるんですけども、これ自体がほぼ交付税の総額を決めると思ってもらった方がいいのですが、

総額が減っていくという点。これが国全体で総額が減っていくということは、措置効果が薄れるということです。後々、国が面倒を見てくれるとっていますが、本当に面倒を見てくれるか、総額が減っているとみてもらえなくなるわけです。非常に分かりにくい仕組みを導入しているので、自治体さんの中には、この臨財債というのは全部国が面倒見てくれるとちょっと誤解する部分があると思うんですけど、必ずしもそうじゃないと。過疎債についても100%でないにしても措置率はやはり高いですので、同じ地方債を発行するならば、借金を返済する額が少なくて済むんです。過疎債の方が。なので、自治体としては当然の判断なのかなと思うんですけども、実は宮津市以外とのところで聞いてみますと、措置率が高いということで過疎債を安易に発行してしまう、財政規律が緩む傾向があります。これは、合併特例債とかは典型的だと思います。そこまでいかないまでも、過疎債というのは財政規律を歪める可能性があるんで、それは非常に気をつけて発行しなければいけないということ。

それから、14ページのグラフ見ていただいて、このグラフを作成していて全国的な傾向と見比べて、あれと思ったのが公営住宅なんです。全体から見ると、そんなに数字は大きくないんですが、下から二番目のオレンジのところ。9億円から始まって今5億円ですけども、数字は大きくないんですけども、全国的にみると結構大きいんです。公営住宅というのは、こういうグラフをつくる時には、その他というところに入れてしまうんですが。それでいうと大きいなと。パーセンテージでいうと、全国からすると倍くらい。金額ではなくてパーセンテージでいうとです。なので、やはり本当に必要な仕方ないことなんですけども、本当に必要かということも判断をしっかりとしなければならぬ素材というのが、結構宮津市にはあるのかなというふうに思いました。

座長) こういうポイント踏まえて議論しなければいけないんじゃないかというところについてのご意見をいただければと思います。土台は、■■■■委員が出されている公共事業そのものをやっぱり見直さなければいけないんじゃないかと。それから、人件費の額を下げるというよりは、中身を踏まえた上でどういうふうに全体の効率をあげていくか、あるいは市民の皆さんに理解していただけるような形で、職員の皆さんが頑張っていけるようにするかとそういう部分。人件費に手をつけざるを得ないとかですね。そういう部分の原則的な大筋のストーリーを作れるようなポイントについて議論したいと思います。

私は一つ、例えばこういうことだと思います。受益者負担です。料金もそうですし下水道もそうですけど、受益者負担の原則は貫徹するということです。これを一本入れた方がいいんじゃないですか。もちろん、これを具体的に何年度にどういうふうにやるかというのは、それなりことはありますけども、受益者負担を原則として入れるということやらないと、それぞれのケースでどういうふうにやるかという判断ができなくなるということです。強引かもしれませんが、料金、サービスに関しては受益者負担が原則は100%負担ということでいくとかです。大筋で出しておいて具体的にどうするかは別として、下水道料金なんて明らかに釣りあがってできないと思います。ここ2、3年でやりなさいというのは難しいと思います。私は実は45%の値上げ実はやりましたから。それは、後の人たちに負担を負わせるのかと、つまり、あなたの子どもさんや孫に負担を押し付けてどうするんですかという議論あるんです。そういうことも含めて受益者負担ということが、おそらく重要な要素じゃないかと思います。例えば、ということで申し上げたんですけども、それぞれでポイントがあればお話しいただければ。

委員) 観光客、入込客に対する適正なそれなりの負担を求めるのは、そのとおりだと思います。新税に一気に行くのではなく、その関連で気になっているのは、入湯税の徴収の水準はどうなっているのか。つまり、宿泊客に見合う入湯税収入になっているのか。例えば、宿泊

税というようなものを導入した場合、入湯税と類似の税目になりかねないので。今の入湯税はどのようになっているか。宿泊者や特別徴収義務者に対してどう対応しているのか。そのあたりの分析が重要になるので、この次に教えていただければ。

委員) 災害の対応をどうするのか。時期とか金額はなかなか見込みにくいと思うが。何年かに一度は大きな災害が起こる状況の中で、その対応を担保できるようなものをいろんな面から考えておかないと。いくら頑張っても、一つきたらひっくり返る話になる。アイデアは無いですが、京都府、国との支援も含め考えておいたらどうかと思います。

座長) ■委員が言っていたように、観光政策というのは誘致をどうしていくか、ホテルにしろ企業にしろ、そういう面に特化して行政にしかできないことをやる。後は民間に任せて。旅館とホテルが共生できるようなやり方を考えていただいて、プラスの方向で前向きなことを考えて。

委員) 観光における企業誘致だけでなく、住民にとって暮らしやすい町こそが観光客にとっても優しい町になるので、行政がやるべきことは、暮らしやすいまちづくりを優先すべきなんだろうなと思います。

座長) そういう意味で、政策自体を見直してコストを下げプラスの方向に投資をする。

委員) 人件費、公債費、繰出金をどういう側面で改善していくかに尽きると思う。人件費も今までから行革の中で何百人の人員削減をやってきた。今からどこまで削減できるかが高い壁になってくるだろう。机上で減らすのは容易いと思うが、ここから 10 年間の職員削減は本当に大変だろう。何を削減していくかをきちんとやっていかないと容易な削減はできない。繰出金に関しては、受益者負担をきっちりしていかなければ、次の新税にも理解を得られない。公債費は安易に手を出さないように組み立てをしていかないと。

座長) 今回は三回目なので、大筋のストーリーを議論していきたい。本日出た議論について、それぞれの委員さんはこういうことを提案したいというご意見を次回までに集めさせていただいて、事務局で整理してご提示できるようにしたい。

事務局) 今回は 1 月 30 日を予定しています。委員の皆様からは年内くらいにご意見をいただいて、出てきた内容を座長と調整することでを進めていきたいと思っています。

財政再建の取り組みについていろいろとやっていますが、総論は賛成いただけますが、各論に入ると確実に反対される方がたくさんおられます。しっかりと説明しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくご意見申し上げます。

座長) 本日の委員会はこれで終了したいと思います。

### 3 その他

・次回委員会：令和 2 年 1 月 30 日（木）午後 1 時から